

半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号に基づく報告書)

(第78期中) 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日

ケイヒン株式会社

(E04293)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【中間連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月8日

【中間会計期間】 第78期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 山 光 延

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03-3456-7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒 井 正 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03-3456-7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒 井 正 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ケイヒン株式会社(横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)
ケイヒン株式会社(名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)
ケイヒン株式会社(大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)
ケイヒン株式会社(神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 中間連結会計期間	第78期 中間連結会計期間	第77期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	23,881	24,911	46,520
経常利益 (百万円)	1,555	1,604	2,988
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	1,034	1,099	2,049
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,089	1,206	4,235
純資産額 (百万円)	26,089	28,984	28,235
総資産額 (百万円)	46,830	51,180	49,499
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	158.46	168.46	313.90
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.7	56.6	57.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,129	2,250	3,906
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△657	△2,282	△2,668
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,211	△653	△1,380
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	9,148	8,209	8,719

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）のわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善する中で緩やかな回復基調で推移した一方、円安の進行や世界的な資源価格の高騰による物価上昇、中東情勢の悪化やウクライナ情勢の長期化等、先行きは依然として不透明な状態が続いています。

このような環境の中、当社グループにおいては、国内物流事業は倉庫業、流通加工業の取扱いが堅調に推移したこと、また国際物流事業は輸出車両の海上輸送を除き取扱いが減少したものの、期中に海上運賃の上昇があったことや、高付加価値商品の取扱いが増加したことなどが要因となり、両事業ともに増収増益となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は249億1千1百万円（前年同期比10億2千9百万円の増収、4.3%増）、営業利益は15億1千万円（前年同期比8千8百万円の増益、6.2%増）、経常利益は16億4百万円（前年同期比4千8百万円の増益、3.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は10億9千9百万円（前年同期比6千5百万円の増益、6.3%増）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

国内物流事業

国内物流事業におきまして、倉庫業は本年1月より東扇島流通センターが稼働したことによる取扱い増加等により、売上高は42億9千8百万円（前年同期比10.5%増）、流通加工業も取扱いが増加し、売上高は35億6千9百万円（前年同期比3.3%増）、陸上運送業は取扱いが減少したものの、一部料金を見直したことにより、売上高は59億2千8百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は143億5千9百万円（前年同期比8億4千8百万円の増収、6.3%増）、営業利益は15億9千7百万円（前年同期比9千5百万円の増益、6.4%増）となりました。

国際物流事業

国際物流事業におきまして、国際運送取扱業は複合一貫輸送、プロジェクト貨物の取扱いが減少したものの、輸出車両の海上輸送が増加したことに加え、期中に海上運賃の上昇があり、売上高は94億1千4百万円（前年同期比2.0%増）、航空運送取扱業は輸出入ともに取扱いが減少したものの、運賃単価の高い北米向け危険物の取扱いが増加したことにより、売上高は6億9千7百万円（前年同期比33.1%増）、港湾作業は船内荷役、沿岸荷役とも取扱いが減少し、売上高は9億2千3百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は110億3千5百万円（前年同期比2億4千2百万円の増収、2.2%増）、営業利益は7億7千万円（前年同期比2千5百万円の増益、3.4%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して16億8千1百万円増加し511億8千万円となりました。この要因は、主に新倉庫開設に伴い固定資産が13億1千1百万円増加したことによるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比較して9億3千1百万円増加し221億9千5百万円となりました。この要因は、営業未払金等の増加により流動負債が6億3千7百万円増加したことと、長期借入金の増加等により固定負債が2億9千4百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、主に利益剰余金の増加により前連結会計年度末と比較して7億4千9百万円増加し289億8千4百万円となりました。

自己資本比率は、純資産は増加したものの前連結会計年度末の57.0%から56.6%へ若干悪化し、借入金依存度は、借入金の減少により前連結会計年度末の16.8%から16.1%へ低下しました。

決算年月	2023年9月	2024年3月	2024年9月
自己資本比率 (%)	55.7	57.0	56.6
借入金依存度 (%)	17.9	16.8	16.1

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産
借入金依存度：借入金残高（社債含む）／総資産

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益16億5千8百万円、減価償却費による資金留保9億6千2百万円等により、22億5千万円の収入となりました。前年同期（21億2千9百万円の収入）との比較では、税金等調整前中間純利益が増加したこと等により、1億2千万円の収入の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新倉庫建設を含めた設備投資18億4千万円等により22億8千2百万円の支出となりました。前年同期（6億5千7百万円の支出）との比較では、16億2千5百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の収入9億6千万円がありましたが、既存借入金の返済、社債の償還及び配当金の支払い等により6億5千3百万円の支出となりました。前年同期（12億1千1百万円の支出）との比較では、5億5千7百万円の支出の減少となりました。

これらに現金及び現金同等物に係る換算差額（1億7千6百万円の増加）を加え、全体では5億1千万円の減少となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は、82億9百万円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更または新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,800,000
計	24,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2024年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (2024年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,445	6,536,445	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります。
計	6,536,445	6,536,445	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	—	6,536	—	5,376	—	3,689

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
京友株式会社	神奈川県横浜市中区山下町107-7	613	9.40
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	東京都新宿区四谷1丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	497	7.61
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	482	7.39
フィード・ワン株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい5丁目1-2	465	7.13
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	327	5.01
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	325	4.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	275	4.23
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクテ ィブ・ブローカーズ証券株 式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	262	4.03
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任 代理人 日本マスター トラスト信託銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区赤坂1丁目8-1)	196	3.01
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	122	1.87
合計	—	3,568	54.66

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数327千株は、株主名簿においては同社(信託口)47千株、同社(年金特金口)0千株、同社(信託A口)1千株、同社(年金信託口)1千株および同社(信託口4)276千株に区分して記載されております。
- 2 預金保険機構から2023年1月12日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2023年1月4日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区大手町1丁目9-2	337	5.16

- 3 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社から2024年9月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2024年9月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	46	0.70
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	287	4.40
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	11	0.18

- 4 株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社から2023年8月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2023年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	14	0.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	233	3.57
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	13	0.21

- 5 三井住友DSアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行から2024年8月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2024年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1	61	0.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	275	4.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,513,700	65,137	—
単元未満株式	普通株式 15,045	—	—
発行済株式総数	6,536,445	—	—
総株主の議決権	—	65,137	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) ケイヒン株式会社	東京都港区海岸3丁目4-20	7,700	—	7,700	0.12
合計	—	7,700	—	7,700	0.12

2 【役員】の状況

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,420	9,429
受取手形及び営業未収金	4,684	4,379
電子記録債権	219	383
その他	974	1,481
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	15,293	15,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,287	54,591
減価償却累計額	△37,213	△37,881
建物及び構築物（純額）	12,073	16,710
機械装置及び運搬具	3,083	3,072
減価償却累計額	△2,610	△2,652
機械装置及び運搬具（純額）	472	419
工具、器具及び備品	2,221	2,303
減価償却累計額	△1,954	△2,011
工具、器具及び備品（純額）	267	291
土地	6,809	6,809
リース資産	1,435	1,402
減価償却累計額	△730	△711
リース資産（純額）	705	691
建設仮勘定	3,167	70
有形固定資産合計	23,496	24,992
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	305	279
無形固定資産合計	1,282	1,256
投資その他の資産		
投資有価証券	8,258	8,028
繰延税金資産	188	194
その他	1,005	1,068
貸倒引当金	△41	△40
投資その他の資産合計	9,410	9,251
固定資産合計	34,189	35,500
繰延資産		
社債発行費	15	10
繰延資産合計	15	10
資産合計	49,499	51,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,124	3,426
短期借入金	3,142	2,817
1年内償還予定の社債	940	840
リース債務	233	227
未払法人税等	379	641
その他	1,999	2,503
流動負債合計	9,819	10,456
固定負債		
社債	520	400
長期借入金	3,714	4,194
リース債務	547	535
繰延税金負債	995	871
役員退職慰労引当金	1,062	1,100
退職給付に係る負債	2,449	2,458
長期前受金	966	966
資産除去債務	743	765
その他	445	447
固定負債合計	11,444	11,738
負債合計	21,264	22,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	15,163	15,806
自己株式	△14	△14
株主資本合計	24,941	25,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,981	2,788
為替換算調整勘定	265	563
退職給付に係る調整累計額	46	48
その他の包括利益累計額合計	3,293	3,400
純資産合計	28,235	28,984
負債純資産合計	49,499	51,180

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	23,881	24,911
売上原価	21,424	22,325
売上総利益	2,457	2,586
一般管理費	※1 1,034	※1 1,075
営業利益	1,422	1,510
営業外収益		
受取利息及び配当金	145	172
その他	38	35
営業外収益合計	183	207
営業外費用		
支払利息	32	30
為替差損	—	69
その他	17	14
営業外費用合計	50	114
経常利益	1,555	1,604
特別利益		
投資有価証券売却益	2	86
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	2	86
特別損失		
固定資産処分損	23	27
投資有価証券評価損	—	3
特別損失合計	23	31
税金等調整前中間純利益	1,535	1,658
法人税、住民税及び事業税	491	609
法人税等調整額	9	△50
法人税等合計	500	558
中間純利益	1,034	1,099
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	1,034	1,099

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	1,034	1,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	801	△193
為替換算調整勘定	244	298
退職給付に係る調整額	9	2
その他の包括利益合計	1,055	107
中間包括利益	2,089	1,206
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,089	1,206
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,535	1,658
減価償却費	825	962
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2	△86
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	3
固定資産売却損益 (△は益)	—	△0
固定資産処分損益 (△は益)	23	27
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1	9
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	35	37
受取利息及び受取配当金	△145	△172
支払利息	32	30
売上債権の増減額 (△は増加)	△398	141
仕入債務の増減額 (△は減少)	462	274
その他	289	△416
小計	2,659	2,470
利息及び配当金の受取額	139	165
利息の支払額	△33	△31
法人税等の支払額	△662	△359
法人税等の還付額	26	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,129	2,250
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	—	△108
投資有価証券の売却による収入	27	178
定期預金の預入による支出	△84	△733
定期預金の払戻による収入	—	288
固定資産の取得による支出	△567	△1,840
固定資産の売却による収入	—	0
貸付けによる支出	△1	△0
貸付金の回収による収入	0	0
投融資による支出	△32	△68
投融資の回収による収入	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△657	△2,282
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△283	△153
リース債務の返済による支出	△117	△131
長期借入れによる収入	700	960
長期借入金の返済による支出	△768	△651
社債の発行による収入	393	—
社債の償還による支出	△680	△220
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△456	△457
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,211	△653
現金及び現金同等物に係る換算差額	143	176
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	404	△510
現金及び現金同等物の期首残高	8,743	8,719
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 9,148	※1 8,209

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた25百万円は、「その他」として組み替えております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	239百万円	267百万円
給与手当	180	186
役員退職慰労引当金繰入額	37	37
退職給付費用	9	7
貸倒引当金繰入額	—	0

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	9,847百万円	9,429百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△698	△1,219
現金及び現金同等物	9,148	8,209

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月22日 取締役会	普通株式	457	70.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月20日 取締役会	普通株式	457	70.0	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,145	10,736	23,881	—	23,881
セグメント間の内部売上高 又は振替高	365	57	422	△422	—
計	13,511	10,793	24,304	△422	23,881
セグメント利益	1,501	745	2,247	△824	1,422

(注) 1 セグメント利益の調整額△824百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△818百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,929	10,982	24,911	—	24,911
セグメント間の内部売上高 又は振替高	430	52	483	△483	—
計	14,359	11,035	25,395	△483	24,911
セグメント利益	1,597	770	2,367	△856	1,510

(注) 1 セグメント利益の調整額△856百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△853百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計
	国内物流事業	国際物流事業	
倉庫	3,867	—	3,867
流通加工	3,454	—	3,454
陸上運送	5,434	—	5,434
国際運送取扱	—	9,230	9,230
航空運送取扱	—	524	524
港湾作業	—	981	981
その他	22	—	22
顧客との契約から生じる収益	12,778	10,736	23,515
その他の収益 (注)	366	—	366
外部顧客への売上高	13,145	10,736	23,881

(注) 「その他の収益」の区分は、施設賃貸の収益であります。

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計
	国内物流事業	国際物流事業	
倉庫	4,277	—	4,277
流通加工	3,569	—	3,569
陸上運送	5,578	—	5,578
国際運送取扱	—	9,414	9,414
航空運送取扱	—	697	697
港湾作業	—	870	870
その他	17	—	17
顧客との契約から生じる収益	13,443	10,982	24,425
その他の収益 (注)	485	—	485
外部顧客への売上高	13,929	10,982	24,911

(注) 「その他の収益」の区分は、施設賃貸の収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	158.46円	168.46円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	1,034	1,099
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	1,034	1,099
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,528	6,528

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年5月20日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ①配当金の総額 | 457百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 70円00銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年6月28日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 須藤 謙
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諸貫 健太郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月8日

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 山 光 延

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ケイヒン株式会社 (横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)

ケイヒン株式会社 (名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)

ケイヒン株式会社 (大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)

ケイヒン株式会社 (神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉山光延は、当社の第78期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷